

第8回高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会 会議記録
(概要版)

この概要版は、第三者調査委員会の会議記録を要約し、テーマ等により整理、編集したものです。

日時 平成27年2月20日(金) 15時30分から16時10分

場所 新旭保健センター

出席者 委員：吉原福全会長、占部武生副会長、金谷健委員、吉田誠司委員
市：福井市長、吹田環境部長、饗庭環境部次長、饗庭参事、
環境センター 馬場所長、柳森参事、石田主任、弘部主任、古我技術員
事務局：青井、青谷、藤田、(株)アーシン
傍聴者： 10名

事務局： ただいまから、第8回「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会」を開催させていただきます。

委員(会長)： 中間報告で提案させていただいたことを基に、高島市には改善に取り組んでいただきました。順調にダイオキシン類濃度が低下したことを示していただいて、最終報告書を取りまとめるという次第でございます。それでは、日程2の調査・審議に入らせていただきます。

<(1) これまでの市の取組み報告について>

市： 資料1「12月13日以降の経過」について、説明させていただきます。12月19日には、第5回議会特別委員会が開催され、これまでの経過なりを報告させていただきました。12月25日には、環境センター管理運営委員会を開催しております。これは外部からのチェック機能を働かせ、安定的な運転、適正な管理ができるように設置したもので、第1回委員会では委員7名(会長：占部氏、副会長：深田氏)を委嘱させていただき、施設の概要、運転状況、ごみ処理状況等を説明させていただきました。1月13日には、職員のスキルアップ、専門的な知識の習得を目的として、ダイオキシン類作業指揮者養成講習(5名受講)を実施しました。1月16日、23日には、第6回、第7回の議会特別委員会が開催されました。1月26日には、今津西地区区長会意見交換会ということで、保坂、棕川区を含む今津西地区の区長会と、環境センター並びに今津クリーンセンターについて意見交換させていただきました。2月2～10日にかけて、コンプライアンス所属内研修ということで、各所属部署単位でミーティングを実施しました。2月13日には、コンプライアンス・マネジメント所属長研修ということで、所属長のマネジメント能力の向上を目的として、講師を迎えて研修会(午前・午後、5

7名受講)を実施しました。2月17、18日には、環境センター事故対応訓練ということで、ごみ処理棟全職員を対象に、事故対応マニュアルに基づく事故対応訓練を実施しました。2月19日には、コンプライアンス全体研修ということで、コンプライアンス意識の向上のために、全職員を対象に講師を迎えて研修会(380名受講)を実施しました。本日、2月20日には、第8回の第三者調査委員会を開催しております。今後の予定としまして、2月24~27日および3月2~5日に、専門知識の習得を目的として、廃棄物処理施設技術者講習を実施します。

<(2)高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る報告書(案)について>

事務局:「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る報告書(案)」について、説明させていただきます。この報告書(案)は、12月13日の第7回委員会において市から報告された是正措置や再発防止策の実施状況、その後のばいじんや不燃物のダイオキシン類濃度測定分析結果、およびその他の再発防止に向けた取組みの検証についてまとめたものです。作成に当たっては、委員よりご意見・アドバイスをいただいております。本日の委員会で取りまとめ、最終確認をお願いしたいと考えています。

1ページ、「はじめに」と題して、吉原会長からのメッセージを掲載しています。2ページから24ページまでは、9月22日に提出いただいた中間報告書の概要を示しています。

25ページ以降が最終報告となります。25ページから26ページにかけては、環境センターで実施されたダイオキシン類対策工事の概要を解説しています。27ページから40ページにかけては、技術面について講じられた具体の是正措置、再発防止策とその検証について記載しています。27ページ、「①連続運転の長期化およびごみの安定供給に向けての対策」について、「ア 適切な保守、点検の実施」として、昨年10月1日以降、プラントメーカー関連会社から専門技術者3名の派遣を受け、技術指導を受けていること、作成した日常点検のリストに基づき点検が実施されていること、および運転管理マニュアルが整備されたこと、「イ ごみの安定供給対策」として、破碎ごみの大量落下やごみ切れを緩和する目的で、給じん装置の蓋が改良され、給じん装置内部に案内板が設置されたことを解説しています。29ページ、「②不安定燃焼解消に向けた対策」について、レーザーO₂計と熱分解ガス透過率計の設置により燃焼状況が早期に把握され、良好な燃焼状態が得られています。32ページ、「③空気予熱器における堆積ダスト解消について」では、空気予熱器内の配管に堆積するダストを早期に除去することによりダイオキシン類の再合成を低減する対策として、定置回転式スートブローとエアブラスター(各炉15基ずつ、圧縮エアの噴射間隔10分)の併用により、効果があがっています。32ページ、「④更なる調整運転について」では、ろ過式集じん器の改善、熱負荷量の低減(ごみ処理量を20%低減させた燃焼調整の実施、白煙防止用空気のバイパスダクト設置)、空気予熱器伝熱管の管壁温度低減(二次空気流量の増加、二次空気バイパスダクトの設置)、ごみ質分析結果と発熱量の推計について、それぞれ効果がみられていることを示しています。35ページ、「⑤作業労働環境対策」について、炉室、スラグ等積出室および飛灰積出室の作業環境を第1管理区域として維持できるよう、日常点検等の適正な実施、パッキンなどの適宜交換によるガス漏れやダスト類の遺漏防止に

努められています。36ページから40ページにかけまして、事案発覚後これまでの空気予熱器の燃焼ガス中、ばいじん、不燃物のダイオキシン類濃度の測定結果をまとめています。特に、ばいじんのダイオキシン類濃度は、対策工事により4分の1程度に低減しており（平均1.45ng→平均0.38ng）、対策工事後の平均+3σも1.43ngと対策工事前の平均値を下回っており、対策の効果が認められます。

次に、41ページからは、組織体制面についてまとめています。「①組織のあり方について」では、環境センターと環境政策課との連携強化および情報等の集中・集約を図るため、10月1日に環境センター対策室が新たに設置されるなど、環境センターの運営状況や再発防止対策に関して、全庁的な情報共有に努められています。また、10月31日に環境センターを適法・適正かつ効率的に管理するために、管理運営計画が策定されました。更には、年間の研修計画に基づいた研修会が実施され、人材育成と技術力の向上に努められています。42ページ、「②職員のコンプライアンス意識」について、10月31日に公務員として法令遵守の意識を高め、市民から信頼される組織として再構築するため、高島市コンプライアンス推進指針が策定され、市役所の所属毎にコンプライアンス担当職員が選任されました。研修会も開催されています。また、管理運営計画において、事務手続きの改善を図るとともに、点検漏れや点検誤り等をなくすため、系統別にチェックリストを作成するなどして、適正な運営に努められています。更には、環境センターの事業について透明化を図る観点から、これまで縦覧により公表されていた測定値などが市のホームページで公表されています。ここでは、第三者委員会として、「環境センターの運営状況やごみ処理状況について市民がチェックできるように、今後さらに、ダイオキシン類の測定値やその他施設の運営状況を広く情報公開されることを希望する。」と意見を付けさせていただきました。「③運転管理マニュアルの整備および遵守の徹底」について、運転管理マニュアルが整備され、適正かつ安全な運転管理に努められています。また、毎日の就業前、就業後に常駐の専門技術者を交えた打合せが実施され、作業状況の確認だけでなく、技術職員の機械操作技術等の習得に繋がられています。「④専門技術者の常駐」について、10月1日よりプラントメーカー関連会社から派遣を受けて、技術者3名の常駐体制がとられ、専門的な立場から技術指導を受け、職員の専門知識の習得、施設運営に必要な専門的技術の向上に努められています。43ページ、「⑤環境センター外部委員会の設置とリスク管理」について、外部からのチェック機能を働かせることを目的として、高島市環境センター管理運営委員会が立ち上げられ、12月25日に第1回目委員会が開催されました。また、将来における環境センターの在り方について総合的な観点から調査審議し、高島市のごみ処理行政の抜本的な見直しを進めるため、高島市環境センター在り方検討委員会の設置準備が進められています。ここでは、第三者委員会として、「高島市だけでなく周辺地域を含めた広域化の検討も期待したい。」と意見を付けさせていただきました。

45ページ、これまでに説明させていただいた是正措置、再発防止策の実施状況や効果について、「まとめ」として総括しています。

46ページから48ページにかけまして、事案発覚後これまでの経過をまとめさせていただきました。49ページには、委員名簿を掲載させていただきました。

委員（会長）： 前回委員会（12月13日）以降、ばいじんや不燃物のダイオキシン類濃度測定分

析結果、その他の再発防止に向けた取組み等については、市から各委員に報告いただいております。報告書（案）の取りまとめに当たりまして、委員よりご意見、アドバイスをいただきながら進めてまいりました。ご意見があればお願い致します。

委員： 39ページ、表13には、対策工事後のデータは2月5日分までの14検体とありますが、これ以降に測定されるデータについては、どういう扱いになるのですか。

市： 資料2に基づいて説明させていただきます。対策工事前の78検体（No. 1～79、No. 4除く）の平均が1.45ng、対策工事後の14検体（No. 80～93）の平均が0.38ngであり、4分の1程度に低減しています。今後、年度内は週1回の測定を継続し（2月22日、28日、以降3月の4回）、測定結果を委員の皆様へ報告させていただきたいと考えております。

委員： 最終報告書は、2月5日までのデータでまとめるということですか。

市： フェニックスからは、改修後3ヶ月間の週1回の測定データの提示を求められており、11月28日より測定を始めていますので、後2回（2月22日、28日）の測定が必要となります。最終報告書を踏まえ、後2回の測定分析結果を盛り込んだ改善報告書をフェニックスにお出ししたいと考えております。改善報告書につきましては、後日、各委員へ送付させていただきます。

委員（会長）： 軽微な文言整理やフォーマットの修正等については、小職と事務局の責任で対応させていただきますと思います。それを前提としまして、この報告書（案）を第三者委員会の最終報告とするということで、よろしいでしょうか。

各委員： 結構です。

委員（会長）： 承認いただいたものとします。報告書の提出にあたり、本日いただいたご意見で反映すべき事項については対応させていただきます。

事務局： 一部手直しさせていただく必要がありますが、ここで形式的に、会長より市長へ報告書を手渡ししていただきたいと思います。

[会長から市長へ報告書手渡し]

事務局： 最後に市長より委員の皆様へお礼のご挨拶をお願い致します。

市長： 昨年6月11日に記者会見をさせていただき、その場で第三者委員会を設置することを表明し、6月20日の市議会で議決をいただき、6月27日に第1回委員会を開催させていただきました。皆様にはご多忙の中、快く委員就任を引き受けていただき、都合8回にわたる委員会で熱心にご議論賜り、併せて、個々に環境センターに足をお運びいただき、現場確認および資料の調査分析にも取り組んでいただき、改めて感謝を申し上げます。

市町村のごみ処理行政は、市民の皆様の基幹的な日常生活を支える最も重要な事務事業であります。それが技術面・組織体制面共々にあってはならない状態で運営されていたことが判明したわけです。これまでご理解をいただいていた地元の保坂・椋川の方々のご期待を裏切ると同時に、神戸市、尼崎市、兵庫県を始めとした大阪湾フェニックスセンターの事業エリアにあたる近畿2府4県の広範な自治体に多大なるご迷惑をおかけしたわけです。私もあちこち謝罪に寄せていただきましたが、申し開きできることもなく、ただひたすら謝罪するしかありませんでした。しかし、中間報告をいただき、10月以降その提案内容にできるだけ忠実に対応させていただき、11月末には改修も終え

た結果、ダイオキシン類測定分析結果は改修前の4分の1程度に下がってきているという事です。ここまで来られましたのも、委員の皆様はじめ、(株)アーシンの皆様等のご支援の賜物と改めて感謝を申し上げます次第でございます。

本日、最終報告書をいただきましたが、3ヶ月間の測定分析結果の提出をフェニックスより指示されていますので、後2回の測定を行ったうえで、改善報告書という形で、フェニックスや県に対して提出させていただきたいと考えています。「まとめ」の後段に、「このことを再認識し、今後とも不断の努力を惜しむことなく、安全かつ安定した施設の運営に努めることを切望する。」と踏み込んでお書きいただいたことを、全ての職員が真摯に受け止め、これからの運営に携わらせていただきたいと思いますし、まだまだ事案が解決したわけでは無いということも認識しております。これからは関係各方面から信頼していただきますように、より一層、適切な対応に努めてまいりますので、今後ともご指導を賜れば幸いと存じます。言葉では言い尽くせませんが、長期に亘りご指導賜りましたことに対しまして、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

事務局： これをもちまして第三者調査委員会を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上